

4 隣接する学校種の免許状を取得する方法

(1) 幼稚園教諭の経験年数を利用し、2種免許状を取得する場合

所要資格			小	別表 8-1
授与を受けようとする免許状			小学校教諭 2 種免許状	
有することが必要な免許状			幼稚園教諭普通免許状	
経験年数 注2			3 年 以上	
			必要単位数	
最低修得単位数 注1	各教科の指導法に関する科目 (5教科×2単位) 注3		10	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	事 道徳の理論及び指導法	1	
		事 生徒指導の理論及び方法	全ての事項を含み 2 単 位	
		事 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
	項 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
計			13	

注1 最低修得単位数は、幼稚園教諭普通免許状取得後に修得した単位とする。
小学校教諭免許状の認定課程のある大学等で修得すること。

注2 経験年数は、幼稚園教諭普通免許状取得後に勤務した次の職の期間。
(1) 幼稚園又は特別支援学校の幼稚部の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師としての職
(2) 幼保連携型認定こども園の主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師としての職

注3 「各教科の指導法」は、生活を除く、国語(書写を含む)、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語のうち5以上の教科の指導法について、それぞれ2単位以上修得する。
(生活以外の9教科のうちから自由に選択できる。)

(2) 中学校教諭の経験年数を利用し、2種免許状を取得する場合

所要資格			小	別表 8-2
授与を受けようとする免許状			小学校教諭 2 種免許状	
有することが必要な免許状			中学校教諭普通免許状	
経験年数 注2			3 年 以上	
			必要単位数	
最低修得単位数 注1	各教科の指導法に関する科目 (5教科×2単位) 注3		10	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	事 生徒指導の理論及び方法	全ての事項を含み 2 単 位	
		事 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
		項 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
	計			12

注1 最低修得単位数は、中学校教諭普通免許状取得後に修得した単位とする。
小学校教諭免許状の認定課程のある大学等で修得すること。

注2 中学校教諭普通免許状取得後に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師としての経験年数3年を要する。

注3 「各教科の指導法」は、所有している中学校免許状の教科に相当する教科を除き、国語(書写を含む)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語のうち5以上の教科の指導法について、それぞれ2単位以上修得する。

※ 修得例
中学校2種免許状(美術)を所有している場合
・各教科の指導法は「図画工作」以外の9教科のうちから、自由に選択できる。

(4) 中学校教諭の経験年数(3年以上)に加えて、小学校の専科教諭、助教諭等の経験年数を利用して、2種免許状を取得する場合

所要資格			小	施行規則第18条の2		
授与を受けようとする免許状			小学校教諭2種免許状			<p>注1 最低修得単位数は、中学校教諭普通免許状取得後に修得した単位とする。 小学校教諭免許状の認定課程のある大学等で修得すること。</p> <p>注2 中学校教諭普通免許状取得後に、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師の職のいずれかの経験年数3年に加えて、小学校、義務教育学校又は特別支援学校の小学部の助教諭、講師又は免許法第16条の5に規定する小学校専科教員としての職の経験がある場合、その経験年数に応じて、1年につき3単位ずつ軽減されていき、最大6単位分軽減される。</p> <p>注3 「各教科の指導法」は、所有している中学校免許状の教科に相当する教科を除き、国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語のうち、小学校等での在職年数が ・0年の場合には5教科以上、 ・1年の場合には4教科以上、 ・2年の場合には3教科以上、 修得することとする。 なお、履修方法については、下表のモデルケースを参照のこと。</p>
有することが必要な免許状			中学校教諭普通免許状			
経験年数 注2 (平成28年4月1日以降のものに限る)			0年	1年	2年	
最低修得単位数	各教科の指導法に関する科目 注3		10	7	5	
	事 項	生徒指導の理論及び方法	2	2	1	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
注1	計		12	9	6	

・小学校教諭2種免許状を取得する際の「各教科の指導法」履修方法モデルケース

	小学校等の在職年数がない場合 10単位修得するケース					小学校等の在職年数1年以上 7単位修得するケース					小学校等の在職年数2年以上 5単位修得するケース				
	教科 A	教科 B	教科 C	教科 D	教科 E	教科 A	教科 B	教科 C	教科 D	教科 E	教科 A	教科 B	教科 C	教科 D	教科 E
パターン① 5科目履修 (最も望ましい)						2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
パターン② (パターン①と③の間)											2	1	1	1	—
パターン③ 少ない科目を履修 (ここまでは許容)	2	2	2	2	2	2	2	2	1	—	2	2	1	—	—
認められないパターン (3単位の科目が生じる)						3	2	2	—	—	3	2	—	—	—